

## 食料品アクセス環境改善対策事業

【9(9)百万円】

### 対策のポイント

食料品アクセス環境の改善に向け、食品流通業者と地域の関係者が一体となって継続的な取組が行える仕組み作りを支援します。

### <背景/課題>

- ・近年、飲食料品店の減少、大型商業施設の郊外化等が進行した結果、過疎地域のみならず都市部においても、高齢者を中心に食料品の購入や飲食に不便や苦勞を感じる消費者が増加しており、食料品アクセス問題として社会的課題となっています。
- ・このため、食品流通業者と地域の関係者が一体となって食料品アクセス環境の改善に向けた取組を行えるよう活動環境を整備する必要があります。

### 政策目標

食料品の買い物が困難・不便な住民への対策を実施している市町村の割合を引き上げる

(56.8% (平成23年度) → 73.0% (平成28年度))

### <主な内容>

食品流通業者と市町村等の地域の関係者が連携して設置・運営する企画検討会が、当該地域における食料品アクセス環境の改善に向けた方策を策定する取組を支援します。

補助率：定額  
事業実施主体：民間団体等

お問い合わせ先：

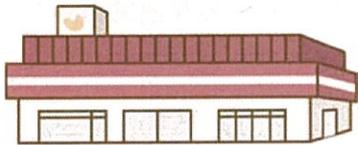
食料産業局食品小売サービス課 (03-3502-5741)

# 食料品アクセス環境改善対策事業

【平成27年度予算概算要求額： 9(9)百万円】

食料品の購入や飲食に不便や苦勞を感じている地域の環境を改善するため、食品流通業者と市町村等の地元関係者が連携して、地域の実態に応じた解決策の企画・検討に要する費用を支援します。

## 課題



地域の食料品店の減少、スーパーの撤退等

年を取ると、遠くまで買い物に行くのが大変だなあ...



子供の世話が忙しくて、遠くまで買い物に行く暇がないわ...



このような方が多く存在する地域において、以下の支援を実施します。

## 取組内容



食品流通業者、市町村、自治会、商工会、福祉団体等と連携して地域検討会を開催

○食料品へのアクセスが困難な地域を複数選定し、食品流通業者、地域の関係者等による企画検討会を設置

○地域状況や地域の方々の要望をアンケート調査等により把握

○食品流通業者と地域の関係者が連携した持続的な取組の事業計画を策定 等

農水省

補助

事業実施主体

食料品アクセス問題に知見を持った民間団体等が各地域検討会をコーディネート

企画検討会

企画検討会

企画検討会



移動販売



小型店舗の開設

食料品アクセス環境  
問題の解消



宅配・配送サービス

## 医福食農連携推進環境整備事業

【509（435）百万円】

### 対策のポイント

食と健康に係る科学的知見の集積と環境整備及び科学的知見の集積と連携した具体的な食品等の提案につながる研究の深堀、地域の多様な事業体の連携による消費者への情報発信等の医福食農連携による取組を支援します。

### <背景/課題>

- ・世界に類をみない超高齢社会となった日本においては健康寿命の延伸が政策課題となる一方で、国内外において健康ニーズはさらに高まっており、今後、健康長寿に関する市場の拡大が見込まれています。このため、医療・福祉分野と食料・農業分野が戦略的に連携し、「食」と「農」を基盤とした健康長寿社会を築くことが重要です。
- ・食と健康については科学的知見が重要であり、こうした知見を蓄積しながら研究から産業化まで一体的に推進する医福食農連携の場づくりが産業インフラとして必要となります。このため、医福食農連携による新たなモデル等を推進・支援するとともに、そのモデル等の普及を図ります。
- ・一方、介護食品については入手が煩雑であったり、どれを選べば良いかわからないといった状況にあるため、利用者のニーズに対応していく必要があります。
- ・このため、今後決定する「新しい介護食品」の愛称や選び方、地域の農産物等を活用した介護食品の商品開発等を通じて、介護食品の存在を広く普及させるための取組が必要です。

### 政策目標

6次産業の市場規模の拡大

(約1兆円(平成22年度)→3兆円(平成27年度)→10兆円(平成32年度))

### <主な内容>

1. 医福食農連携コンソーシアム整備等支援事業 411（405）百万円  
医学、農学等の関係者や食品産業事業者等が医食農連携に関するコンソーシアムを形成し、以下のような取組を行う場合に、その取組に対する支援を実施します。
  - (1) 多層オミックス解析等を活用し、農林水産物・食品の有効成分の機能メカニズム解明を行うと同時に食と健康の因果関係を解明するための食習慣等の疫学調査を実施する取組であるとともに、これらの調査・分析で得た科学的知見のデータベース化を図る取組。
  - (2) 食を通じて健康長寿を実現するための食品・食べ方を切り口として、(1)の取組で得られる科学的知見(有効成分の受容体情報、メタゲノム情報、食事データ等)の集積等と連携して事業化に向けた個別企業との共同研究の取組。
  - (3) 地域において、地域食材を活用した健康レシピメニューの作成やその普及を図り、消費者等の啓発による需要喚起を図る取組。

補助率：定額、1/2以内  
事業実施主体：民間団体（任意協議会等）

2. 介護食品普及支援事業

98(30)百万円

「新しい介護食品」の愛称や考え方等を広く国民に普及させるためのシンポジウム開催等の取組や、地場産介護食品の商品開発等の取組に対する支援を実施します。

- (1) 介護食品を広く国民に普及させるため、学識経験者等によるシンポジウムの開催やインターネットでの通信販売の活用等による、介護食品の認知度向上に向けた取組。
- (2) 地域の食品事業者と栄養士や医師及び地方自治体などが連携した、地域の農産物等を活用した介護食品の商品開発や、開発した商品の提供システム確立のための取組。

補助率：定額、1/2以内  
事業実施主体：民間団体（任意協議会等）

お問い合わせ先：  
1の事業  
食料産業局食品小売サービス課外食産業室 (03-6744-0481)  
2の事業  
食料産業局食品製造卸売課 (03-6744-2249)

## 課題

- ・高齡化・单身世帯の増加等の社会構造の変化や、海外で拡大しつつある健康志向に対応した新商品開発や健康支援サービスの創出
- ・介護食品の潜在的なニーズへの対応

医福食農が連携し、食と健康に関する科学的知見の集積と活用による研究から産業化までを一体的に推進する場をつくる取組

### 具体的な取組内容

(411(405)百万円)

- ① 多層オミックス解析や疫学調査等を活用し、食と健康に関する調査・分析を行い、その結果のデータベース化を図り、新商品やサービスの開発のための基盤を築く取組。
- ② 食を通じて健康長寿を実現するための食品・食べ方を切り口として、①の科学的知見の集積等と連携し、事業化を図るための研究。
- ③ 地域において、地域食材を活用した健康レシピメニューの作成やその普及を図り、消費者等の啓発を行う取組。

食品産業者や農林漁業者による  
・新商品開発・健康支援サービス  
・食品・農林水産物の輸出の拡大

健康に着目した食の市場拡大による  
国内需要・市場拡大

介護食品の認知度向上に向けた取組

(41(15)百万円)

### 具体的な取組内容

- ① 広く一般を対象としたシンポジウムの開催
- ② インターネット等の通信販売やスマートフォン向けアプリ等の開発を通じた普及の取組

地域の農産物等を活用した介護食品の商品開発・普及に向けた取組

(57(16)百万円)

### 具体的な取組内容

- ・地域の農産物等を活用した介護食品を、食品製造業者や介護関係者等が連携して開発し、開発した商品を地域の様々な場で提供・普及する取組。

・介護食品の認知度の向上  
・地域における介護食品の普及

介護食品の市場規模の拡大

# 介護食品の取組

2014.9.25  
(農林水産省食料産業局食品製造卸売課)

H25年10月～

## 介護食品のあり方に関する検討会議

- ・介護食品に係る事業者、介護施設関係者、専門家などから構成。
- ・介護食品をめぐる論点をめぐり、4つのWTを設置し具体的に検討。

定義WT

認知度向上WT

提供方法WT

社会システムWT

平成26年4月

「新しい介護食品」の考え方の公表

平成26年11月

「新しい介護食品」の愛称決定

平成26年11月

「新しい介護食品」の選び方(早見表)決定

食べる楽しみの維持  
=生活の質(QOL)の向上

在宅療養している高齢者の7割以上が低栄養  
(国立長寿医療研究センター調査)

8人に1人が65歳以上 ⇒ 4人に1人が65歳以上 ⇒ 3人に1人が65歳以上  
(平成2年) (平成23年) (平成37年)

要介護(要支援)認定者数 345万人  
(平成14年度) (平成24年度)

(※平成24年高齢者人口の約18%)

\*561万人 × (介護保険上の1日当たりの基準(1,380円) × 365日) ÷ 2.8兆円  
出典:厚生労働省「介護保険事業状況報告」

出典:総務省「人口推計」(各年10月1日現在)

今後の取組方向

## 介護食品の認知度向上

【平成27年度予算概算要求額41(15)百万円】

- ・高齢者の低栄養に関する問題や、介護食品の選び方などについて、広く一般消費者を対象とした、学識経験者等によるシンポジウムを開催

- ・インターネット等での通信販売の活用や、スマートフォン等向けアプリ等の開発・普及を通じて、「新しい介護食品」の愛称や選び方について普及



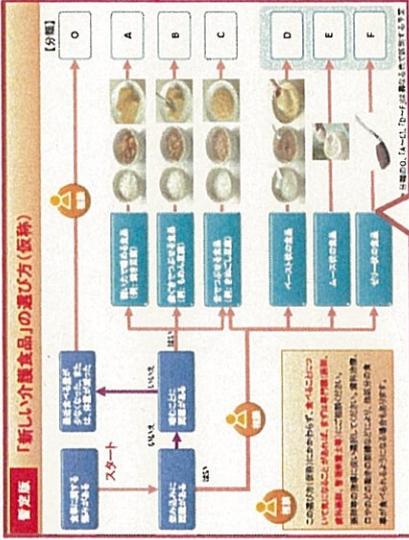
## 地域の農産物等を活用した介護食品の商品開発・普及

【平成27年度予算概算要求額57(15)百万円】

- ・地域の農産物等を活用した介護食品を、食品製造業者や介護関係者等が連携して開発し、これを店舗等で提供・普及するための取組を支援。



店頭等での情報提供ツール



## 都市農村共生・対流総合対策交付金

【2,600(2,100)百万円】

### 対策のポイント

福祉・教育・観光等と連携した都市と農山漁村の共生・対流等を推進するため、重点対策として各省連携プロジェクトを実施します。

### <背景/課題>

- ・農山漁村においては、人口の減少・高齢化等に伴い、地域コミュニティの活力が低下し、地域経済が低迷する一方、都市住民においては、付加価値の高い観光、教育、福祉等へのニーズが増大するとともに、地域の絆を重視する傾向が生じています。
- ・このため、集落が市町村、NPO等多様な主体と連携する集落連合体による農山漁村のもつ豊かな自然や「食」を活用した地域の手づくり活動を支援して、都市と農村の共生・対流を総合的に推進し、地域の活性化を図る必要があります。
- ・人口減少社会に対応し、人を呼び込む魅力ある農山漁村づくりを進め、「交流」から「移住・定住等」への発展を目指す取組を推進する必要があります。その際、都市の若者の受入れや地域と大学・企業との連携などを通じ、地域外の人材の活用を図ることも重要です。

### 政策目標

全国500地域において、都市と農村の共生・対流を通じた所得・雇用の増大を実現（平成25～29年度）

### <主な内容>

1. 集落連携推進対策：農山漁村の持つ豊かな自然や「食」を福祉・教育・観光等に活用した、都市と農山漁村の交流に資する地域の手づくり活動を支援します。
2. 人材活用対策（田舎で働き隊）：地域外の人材や意欲ある都市の若者の長期的な受入れを支援します。
3. 施設等整備対策：活動拠点施設の確保のため、空き家・廃校等の補修等を支援します。
4. 広域ネットワーク推進対策：地域を越えた人材の活用、優良事例の情報発信等を支援します。

補助率：1, 2, 4の事業 定額（1地区あたり上限800万円、250万円 等）  
3の事業 1/2以内（1地区あたり上限2,000万円 等）  
事業実施主体：1, 2, 4の事業 地域協議会、農業法人、NPO 等  
3の事業 地域協議会、地域協議会の構成員（市町村等） 等

### 【各省連携プロジェクト】

- 子ども農山漁村交流プロジェクト  
子どもの農山漁村での宿泊による自然体験や農林漁業体験等を推進するため、農山漁村における宿泊体験施設・教育農園、受入体制の整備等を支援します。  
〔連携省庁〕総務省、文部科学省
- 「農」と福祉の連携プロジェクト  
高齢者や障害者、生活困窮者等を対象とした福祉農園の拡大・定着に向け、福祉農園の開設・整備、福祉・農業関係者を対象とした研修会の開催、農業専門家の派遣等を支援します。  
〔連携省庁〕厚生労働省
- 空き家・廃校活用交流プロジェクト  
農山漁村の空き家、廃校等の地域資源を、田舎暮らし希望者の受け皿や多機能な施設等として活用します。また、滞在型交流農園等の整備や農地等の掘り起こし、あっせん等を推進します。  
〔連携省庁〕総務省、文部科学省、国土交通省、厚生労働省、経済産業省
- 農観連携プロジェクト  
農林漁業体験等のグリーン・ツーリズムと他の観光の組合せや、訪日外国人旅行者を農山漁村へ呼び込むための受入環境整備やプロモーションの推進等により、新たな観光需要を開拓する取組を支援します。  
〔連携省庁〕国土交通省

お問い合わせ先：  
農村振興局都市農村交流課 (03-3502-5946)  
農村振興局中山間地域振興課 (03-3502-6005)

# 都市農村共生・対流総合対策交付金

【平成27年度概算要求額：2,600 (2,100) 百万円】

- 農山漁村においては、人口の減少・高齢化等に伴い、地域コミュニティの活力が低下し、地域経済が低迷。一方、都市住民においては、付加価値の高い観光、教育、福祉等に対するニーズが増大。このため、各省連携プロジェクトを重点対策として位置づけ、集落が市町村、NPO等多様な主体と連携する集落連合体による地域の手づくり活動を支援。
- また、人口減少社会に対応し、人を呼び込む魅力ある農山漁村づくりを進め、「交流」から「移住・定住等」への発展を目指す取組を推進。その際、「田舎で働き隊」による都市の若者の受入れや地域と大学・企業との連携などの推進。

## 農山漁村の現状

- ・ 人口の減少・高齢化、集落機能の低下
- ・ 農業所得の減少
- ・ 社会インフラの老朽化
- ・ 廃校等遊休資源の増加
- ・ 美しい農村資源の保全・継承が困難化
- ・ 都市との交流に関心



## 消費者・都市住民のニーズ

- ・ 農山漁村へ訪問することへの関心
- ・ 農山漁村での子ども体験学習への関心
- ・ 農業園芸活動の心身のリハビリ効果
- ・ 団塊世代等の農山漁村への定住希望
- ・ 若者の農業への関心
- ・ 美しい農村景観から得られるやすらぎ

## 重点対策としての各省連携プロジェクト

### 子ども農山漁村交流プロジェクト

- 子どもの農山漁村での宿泊による自然体験や農林漁業体験等を推進するため、農山漁村における宿泊体験施設・教育農園、受入体制の整備等を支援

連携省庁 総務省 文部科学省



子ども体験学習

### 「農」と福祉の連携プロジェクト

- 高齢者や障害者、生活困窮者等を対象とした福祉農園の拡大・定着に向け、福祉農園の開設・整備、福祉・農業関係者を対象とした研修会の開催、農業専門家の派遣等を支援

連携省庁 厚生労働省



高齢者生きがい農園

### 空き家・廃校活用交流プロジェクト

- 農山漁村の空き家、廃校等の地域資源を、田舎暮らし希望者の受け皿や多機能な施設等として活用。また、滞在型交流農園等の整備や農地等の掘り起こし、あっせん等を推進。

連携省庁 総務省 文部科学省 国土交通省 厚生労働省 経済産業省



交流施設等への廃校活用

### 農観連携プロジェクト

- 農林漁業体験等のグリーン・ツーリズムと他の観光の組合せや、訪日外国人旅行者を農山漁村へ呼び込むための受入環境整備やプロモーションの推進等により、新たな観光需要を開拓する取組を支援

連携省庁 国土交通省



農家での交流

## 都市農村共生・対流総合対策交付金

### 集落連携推進対策

(旧小学校区単位)

- ・ 地域活性化や暮らしの安心の活動に必要な集落連合体による体制整備、自立的活動の後押し

- 実施主体：地域協議会、農業法人、NPO 等
- 実施期間：上限2年
- 補助率：上限800万円/地区  
中山間地域等の小規模・高齢化集落を含む地区 上限900万円/地区

### 十 人材活用対策 田舎で働き隊

- ・ 外部人材・都市の若者の長期受入と活動の支援、実践研修の実施

- 実施主体：地域協議会、農業法人、NPO 等
- 実施期間：上限3年
- 補助率：定額（上限250万円/地区）

### 十 施設等整備対策

- ・ 空き家、廃校等の補修等

- 実施主体：地域協議会、農業法人、地域協議会の構成員(市町村等)等
- 実施期間：上限2年
- 補助率：1/2等（上限2,000万円/地区 等）

### 広域ネットワーク推進対策

(全国・都道府県単位)

- ・ 地域を越えた人材の活用、優良事例の情報発信

- 実施主体：民間団体、NPO、都道府県等
- 実施期間：5年間
- 補助率：定額